

「歯と口の健康」週間に寄せて

～沖縄の歯科口腔保健の現状と課題、未来への提言～

琉球大学大学院医学研究科 顎顔面口腔機能再建学 教授 中村 博幸



はじめに

令和3年度の沖縄県民健康栄養調査では、3歳児むし歯有病者率は18.9%（全国平均10.2%）、12歳児1人平均むし歯数は1.6本（全国平均0.63本）と、いずれも全国平均を上回っています。このように、沖縄県はむし歯が多いことが知られており、1人に複数のむし歯が多い傾向があります。背景には貧困やネグレクトの問題もあり、このような社会背景を考慮したむし歯対策が必要です。

むし歯対策のみならず、少子高齢化や社会背景の変化に伴い、歯科へのニーズは大きく変化しています。これまでの歯科治療に加えて、口腔の健康から全身の健康に寄与する歯科医療、さらに医科と連携しながら急性期、回復期、維持期、在宅介護そして終末期医療をサポートする口腔機能管理、ひいては栄養・感染管理に関わる歯科医療が求められています。

急性期病院における歯科の役割拡大

急性期病院では、手術前後やがん治療前後の口腔管理が重要です。口腔清掃不良の患者さんに対する術前の口腔管理や、動揺している歯の固定、がん化学療法や放射線治療による粘膜炎や骨髄炎への対応、骨吸収抑制薬や骨修飾薬による顎骨壊死への対応、放射線照射による唾液量減少に伴う多数歯、むし歯への対応など、さまざまな場面で歯科の介入が必要とされています。これまで歯科がなかった病院でもニーズと収益を踏まえて開設が増えつつあります。

在宅歯科医療と誤嚥性肺炎予防

地域医療では地域包括ケアシステムの整備が進むにつれて、在宅介護高齢者の歯科治療や口

腔管理を行う訪問歯科の依頼が増えています。在宅でも基本的な歯科治療が行える機器の開発が進み、開業歯科医院からも在宅診療を行うところが増えてきました。

介護現場で問題となっている誤嚥性肺炎は、医科と関わる重要な疾患です。高齢者の肺炎のほとんどが誤嚥性肺炎であり、予防には定期的な口腔ケアが必要です。さらに、少量でも経口摂取を維持し嚥下機能を落とさないことが重要です。それには嚥下内視鏡や造影検査、義歯の調整を行い、現在の嚥下状態に最も適した食品形態を見極める必要があります。

早期の歯科介入が認知症予防のカギ

在宅医療の推進にあたり、認知症高齢者への対応も大きな問題となります。認知症の症状が進むと在宅介護が難しくなるからです。将来的には3人に1人まで増加すると予想され対策が必要です。口腔の健康、特に歯の喪失と認知機能低下との関連は、いくつかの研究で確立されています。しかしながら、歯の喪失によって影響を受ける特定の脳領域やその潜在的な機序については不明です。最近我々は、認知機能が正常な人であっても、認知症の特徴である海馬傍回の萎縮がみられ歯の喪失と関連していることを明らかにしました（npj Aging 10, 20,2024）。また歯の喪失は、食事パターンの変化、特に植物性食品の摂取量の減少、脂肪分の多い加工食品の摂取量の増加と関連していました。この結果は、認知症予防において、認知症と診断される以前の健常状態からの歯科口腔保健の介入が重要であることを示しています。2022年に閣議決定した経済財政運営の指針「骨太の方針」

に「国民皆歯科健診」が盛り込まれましたが、我々の結果はこの政策の有益性を裏付けると考えられます。海馬傍回はエピソード記憶の形成と保持に重要な領域です。元気なうちに歯を治療しておくことで高齢者になっても食事を味わうことができ、楽しい食事時間を過ごすことでエピソード記憶の形成と保持にプラスの影響を与え認知症予防につながると期待されます。

低ホスファターゼ症 (HPP) と歯科

さらに歯科に関連する遺伝性疾患として低ホスファターゼ症 (HPP) があります。沖縄は遺伝性疾患が多く、HPP も多い傾向があります。HPP は骨の石灰化障害を中心とする遺伝性代謝性疾患で、全身に重篤な症状が現れることがあります。早期診断が重要ですが、軽症型は見逃されやすいのが現状です。乳歯の早期脱落が侵襲もなく早期発見のよい指標になります。さらに自分自身が HPP と知らずに成人になり、歯科矯正治療を開始したところ永久歯が

連続して脱落した症例もあることから、症状の強弱、治療を行うか否かに関わらず早期診断しておくことが重要です。2015年に新しい治療薬が開発され広く使用されるにつれ、成人型 HPP の患者も多く診断されるようになってきましたが治療方針は確立していません。成人型低ホスファターゼ症の診療ガイドラインは現在日本小児内分泌学会が主導して作成しており、歯科からもクリニカルクエスチョンを提案させて頂いています。

まとめ

従来のむし歯や歯周病に加えて口腔機能ケアとともに、歯科と関わる遺伝性疾患、認知症も念頭に置き、沖縄の地域に合わせた歯と口腔の管理が重要であり、歯科がその役割を果たしていく必要があります。歯科医療は、口腔の健康から全身の健康へと貢献する役割を担っており、医科との連携を深めながら、県民の健康増進に寄与していくことが期待されます。

お知らせ

文書映像データ管理システムについて (ご案内)

さて、沖縄県医師会では、会員へ各種通知、事業案内、講演会映像等の配信を行う「文書映像データ管理システム」事業を平成 23 年 4 月から開始しております。

また、各種通知等につきましては、希望する会員へ郵送等に併せてメール配信を行っております。

なお、「文書映像データ管理システム」(下記 URL 参照) をご利用いただくにはアカウントとパスワードが必要となっており、また、メール配信を希望する場合は、当システムからお申し込みいただくことになっております。

アカウント・パスワードのご照会並びにご不明な点につきましては、沖縄県医師会事務局 (TEL098-888-0087 担当:宮城・國吉) までお電話いただくか、氏名、医療機関名を明記の上 omajimusyo@okinawa.med.or.jp までお問い合わせ下さいませようお願いします。

○ 「文書映像データ管理システム」

URL : <https://www.documents.okinawa.med.or.jp/Dshare/header.do?action=login>

※ 当システムは、沖縄県医師会ホームページからもアクセスいただけます。

